

2023年（令和5年）10月吉日

各位

近畿弁護士会連合会  
理事長 浅野 則 明  
同人権擁護委員会  
委員長 堀 川 智 子  
同 大会シンポジウム実行委員会  
実行委員長 武 村 二 三 夫

## 令和5年度近畿弁護士会連合会大会シンポジウム

# 外国人とともに暮らす国へ ～移民労働者、難民、そしてその家族の実態と入管行政を踏まえて

少子高齢化、人口減少が問題となる中、外国人労働者受入れに日本政府が舵を切って早4年。現在、日本に居住する外国人は在留資格別では多い順に「永住者」「技能実習」「技術・人文知識・国際業務」となり、第4位の「特別永住者」を超えています。近畿でも、大阪府における在留外国人は26万人を超え、東京都・愛知県に次ぎ3位です。他府県でも、様々な国籍や在留資格の外国人が増えています。他方、今年強行された入管法改悪の審議の中で、ずさんな難民審査の実態が明らかになりました。外国人の人権が法務大臣の定める「在留制度のわく内」に制限される根拠とされるマククリーン事件最高裁判決は、未だに国が訴訟で援用しますが、憲法・国際人権法の人権規定が適用されるべきです。

シンポではまず、近畿各地で暮らす外国人住民の生活の実情をレポートし、「移民二世」の教育問題を特に取り上げます。外国人労働者の来日過程に関する法制度や労働者としての権利を保護する法制度の課題にも触れます。

我々弁護士が、外国人及びその家族が日本で人権を守られる共生社会の実現を目指し、法的サービスの提供に力を尽くすため、市民とともに学ぶ場としたいと考えます。

日 時：2023年（令和5年）12月1日（金）9時30分～12時30分

開催方法：会場（ホテルオークラ京都 4階「暁雲」北、定員125名）  
及びWEB（ウェビナー）配信（定員500名）

**事前にお申し込みいただけていない場合は、シンポジウムにご参加いただけません。また、定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。**

申込方法：裏面をご確認ください。

登壇者：安里 和晃氏

京都大学大学院文学研究科国際連携文化越境専攻社会学専修兼任准教授  
京都大学アジア研究教育ユニット長

杉田 昌平氏

弁護士法人Global HR Strategy 社会保険労務士法人外国人雇用総合研究所  
弁護士・社会保険労務士

船岡 敏和氏

NPO法人日越支援会副理事長 兼（公財）西成労働福祉センター職員

水内 俊雄氏

大阪公立大学客員教授（地理学）兼（公財）西成労働福祉センター職員

三木 幸美氏（ビデオ出演）

とよなか国際交流協会職員

# 令和5年度近畿弁護士会連合会大会シンポジウム

## 外国人とともに暮らす国へ

～移民労働者、難民、そしてその家族の実態と入管行政を踏まえて

### 【開催形式】

会場（ホテルオークラ京都 4階「暁雲」北）及びWEB（ウェビナー）配信

### 【定員】

会場：125名 WEB：500名

**※申込先着順・定員に達し次第受付を終了いたします。**

### 【参加費】

無料

※会場参加される方で資料（印刷物）をご購入の方は、資料代1,000円（税込み）をご準備ください。資料データは無料でご登録いただいたメールアドレス宛にメールでご送付いたします。

### 【申込方法】

会場参加、WEB参加いずれの場合も事前申し込みが必要です。

**（事前のお申し込みがない場合は、シンポジウムにご参加いただけません。）**

#### <WEB参加の方へ>

次のURLまたは右記QRコードよりお申し込みください。

[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_-z2aqvx-Qh6a9BMR6AL2bA](https://zoom.us/webinar/register/WN_-z2aqvx-Qh6a9BMR6AL2bA)



#### <会場参加の方へ>

大阪弁護士会 HP（新着・イベント欄）からお申し込みいただくか、下記の申込欄へご記入いただき FAX でお送りください。

大阪弁護士会 HP：<https://www.osakaben.or.jp/>



### 【申込締切】

2023年11月17日（金）

\*\*\*\*\*FAX (06-6364-7477)\*\*\*\*\*

（近畿弁護士会連合会人権擁護委員会 行）

12月1日（金）9時30分～12時30分

令和5年度近畿弁護士会連合会大会シンポジウムに参加します。

お名前 \_\_\_\_\_ 参加人数 \_\_\_\_\_ 名

お電話番号 \_\_\_\_\_

※会場参加の方で資料データ（無料）を希望される方は、以下にメールアドレスをご記入ください。

メールアドレス \_\_\_\_\_

▶本件に関するお問い合わせ先  
近畿弁護士会連合会人権擁護委員会事務局  
TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477